

# 真岡市消費生活センターだより No.35

消費生活相談窓口 ☎ 84-7830  
 月～金曜日(祝日除く) 9～12時、13～16時

場所：真岡市役所2階  
 休日は、消費者ホットライン☎188(局番なし)へ

## 2022年4月から 成年年齢が 18歳になります。

18歳になると未成年者の取り消しができないため、悪質業者のターゲットに!

18歳になると、保護者の同意なく、ひとりで契約ができ、その契約の責任も自分で負います。

クレジット  
カードを作る



自動車を  
ローンで購入する



スマホを契約する



## 契約は、お互いの意思表示の一致で成立します。

申し込み

おにぎりください



口約束でも成立します

合致

契約成立



承諾

ありがとうございます  
00円です

商品をレジに持っていった時点で契約が成立します。

「やっぱりいらない」と思っても、原則、一方の都合では返品できません。

(返品や交換ができるのは、あくまでも店側のサービスです。)

ただし、訪問販売や電話勧誘販売で契約した場合は、クーリング・オフ制度があります。

## クレジットは「借金」です。手数料(利息)負担の大きいリボ払いに注意!

一括払い?

リボ払い?

分割払い?



注意 初期設定がリボ払いになっているものや、リボ専用カードがあります。

リボ払いは、返済期間が長くなり、支払総額が膨らみます。

30万円の商品を買った場合の支払総額の違い

支払方法の種類	支払金額		
	月々の支払い	手数料の総額	(総額)
一括払い	30万円	0円	30万円
分割払い (3回払いの場合)	約102,500円	約7,500円	約307,500円
リボ払い(元金定額で 毎月1万円返す場合)	1万円+手数料	約54,400円	約354,400円

※実質年率15%、算出方法等の違いにより、実際の金額とは異なる場合があります。

国民生活センター 暮らしの豆知識2022年版より

▶ 支払いが滞ると、指定信用情報機関に利用状況が登録され、新たなクレジットを申し込むときの参考になります。